

第96回 定時株主総会招集ご通知

平成27年4月1日 ▶ 平成28年3月31日

日時 >> 平成28年6月29日（水曜日）午前10時

場所 >> 東京都文京区本駒込二丁目28番8号
文京グリーンコート・センターオフィス19階 会議室

書面による議決権行使期限

平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分まで

議案 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 取締役賞与支給の件

目次

第96回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
連結計算書類	17
計算書類	20
監査報告書	24
株主総会参考書類	27

証券コード 4521

平成28年6月7日

株 主 各 位

東京都文京区本駒込二丁目28番8号

科 研 製 薬 株 式 会 社

代表取締役社長 大 沼 哲 夫

第96回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第96回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時

2. 場 所 東京都文京区本駒込二丁目28番8号
文京グリーンコート・センターオフィス19階 会議室

3. 目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第96期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第96期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 取締役賞与支給の件

4. その他株主総会招集に関する事項

- (1) 本招集ご通知に際しまして提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第20条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kaken.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様へ提供しておりますので、本招集ご通知には記載していません。
- (2) 代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ではございますが、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kaken.co.jp/>) において修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループの当連結会計年度の業績は、爪白癬治療剤「クレナフィン」が寄与して、売上高は109,730百万円(対前期比16.9%増)、営業利益は35,146百万円(対前期比70.4%増)、経常利益は35,365百万円(対前期比73.4%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は21,143百万円(対前期比74.4%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 薬業

医薬品・医療機器につきましては、「クレナフィン」が順調に売上げを伸ばしたほか、関節機能改善剤「アルツ」、癒着防止吸収性バリア「セプラフィルム」や後発医薬品も伸長し、また「クレナフィン」の海外導出先からの収入も増加したことなどにより増収となりました。

農業薬品につきましてはほぼ横ばいとなりました。

この結果、売上高は107,391百万円(対前期比17.4%増)、セグメント利益(営業利益)は33,633百万円(対前期比74.5%増)となりました。

なお、海外売上高は10,185百万円となりました。

② 不動産事業

不動産事業の主たる収入は文京グリーンコート関連の賃貸料であります。売上高は2,338百万円(対前期比3.8%減)、セグメント利益(営業利益)は1,513百万円(対前期比11.4%増)となりました。

(2) 事業別セグメントの売上高

区 分	当期売上高	前期売上高	対前期比増減
薬 業	107,391 百万円	91,458 百万円	17.4 %
不 動 産 事 業	2,338	2,431	△3.8
合 計	109,730	93,889	16.9

(3) 研究開発の状況

医薬品の研究開発（基礎的研究及び臨床試験の実施等）を中心に、農業薬品の開発も行っております。

当連結会計年度の研究開発等の状況は次のとおりであります。

医薬品における臨床開発段階のものとしたしまして、歯周病治療剤（KCB-1D）は、承認申請中であります。潰瘍性大腸炎治療剤（KAG-308）は、フェーズⅡ試験を実施中であります。ブリッケル・バイオテック社と共同開発中の原発性局所多汗症治療剤（BBI-4000）は、国内においてはフェーズⅠ試験が終了し、フェーズⅡ試験を準備中であります。米国ではブリッケル・バイオテック社によるフェーズⅡ試験が終了し、フェーズⅢ試験を準備中であります。また、関節機能改善剤「アルツ」の効能追加（SI-657）として、生化学工業株式会社と共同で実施しておりました腱・靭帯付着部症を対象とする開発につきましては、期待していた有効性を明確には見いだせなかったことから、中止を決定いたしました。

(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 設備投資等の状況

当連結会計年度の主な設備投資は、静岡工場における製造設備の新設、更新、新外用棟建設工事を中心とする総額2,923百万円の投資を実施いたしました。

なお、新外用棟に関しましては、平成28年5月竣工、同年9月稼働予定であります。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、国の後発医薬品促進策などにより、新薬を上市し続けなければ製薬企業の成長は期待できない厳しい時代に突入したという状況を認識し、2016年を起点とする3か年の中期経営計画においては、短期の業績だけにとらわれず、将来を見据えた成長基盤を整備することを重要課題と位置付け、以下の3点に重点的に取り組んでまいります。

- ① パイプラインの充実を最優先課題とし、可能な限りの経営資源を配分する。
- ② クレナフィン及び新製品の価値最大化を図り、かつ、既存製品に関しては営業基盤の強化と効率化に取り組む。
- ③ 変革の時代にふさわしい、創造力豊かな人材の育成に取り組む。

また、中期的な数値目標につきましては、今後の薬価改定の影響等を踏まえ、連結売上高1,100億円といたしました。

当社グループはこの目標の達成を目指し、以下の課題に取り組んでまいります。

・研究開発への重点投資

研究開発面では、資源投入の集中と研究開発の効率化によりパイプラインの充実に努めるとともに、国内外の企業・研究機関との共同研究や戦略的提携を行い、テーマの早期導出入を図ってまいります。

また、基礎試験の社外委託、治験に関する外部受託機関の活用や、海外臨床試験及び国際共同治験を実施するなど研究開発のスピードアップを図ってまいります。

・営業基盤の強化

営業面では、医療現場のニーズに即した付加価値の高い情報提供を行い、地域密着型の営業展開を行ってまいります。また、整形外科領域での地位を不動のものとするとともに、皮膚科領域でのプレゼンスを高めてまいります。情報提供の手段として、製品関連ウェブサイトやマスメディアなども活用してまいります。

・業務の適正化と効率化の推進

生産面では、設備投資の効率化、要員配置の最適化、品目、規格の見直しを進め、一層の原価率の低減に努めてまいります。農業薬品につきましては、海外企業への生産委託を進めております。

・環境保全の推進

環境保全の推進は企業の社会的責任との認識の下、「環境委員会」を中心に全社的に取り組んでおります。

静岡事業所がISO14001の認証を取得しております。

なお、当社ウェブサイトにおきまして「環境・社会報告書」を公開しております。

(7) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 93 期 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	第 94 期 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日	第 95 期 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日	第 96 期 (当連結会計年度) 自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高(百万円)	87,054	88,946	93,889	109,730
経常利益(百万円)	14,250	15,521	20,394	35,365
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	8,991	9,735	12,122	21,143
1株当たり当期純利益(円)	206.61	228.27	290.90	510.54
総資産(百万円)	108,911	106,465	115,135	132,991
純資産(百万円)	66,578	68,096	77,100	89,875

- (注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
2. 売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産、純資産は、百万円未満を切捨てて表示しております。
3. 平成27年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますが、1株当たり当期純利益につきましては、第93期の期首に株式併合が行われたと仮定して算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 93 期 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	第 94 期 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日	第 95 期 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日	第96期(当期) 自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高(百万円)	85,270	87,101	91,951	107,627
経常利益(百万円)	13,656	14,957	19,845	34,743
当期純利益(百万円)	8,634	9,395	11,777	18,757
1株当たり当期純利益(円)	198.39	220.30	282.61	452.92
総資産(百万円)	110,483	106,529	115,834	130,838
純資産(百万円)	68,761	71,816	79,069	91,103

- (注) 1. 売上高、経常利益、当期純利益、総資産、純資産は、百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 平成27年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますが、1株当たり当期純利益につきましては、第93期の期首に株式併合が行われたと仮定して算定しております。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況

会社名	資本金 百万円	当社の出資比率 %	主要な事業内容
科研ファルマ株式会社	15	100.0	医薬品、医薬品原料、農業薬品、その他の化学製品の販売、広告代理店、損害保険・生命保険の代理店

(注) 科研不動産サービス株式会社は、平成28年3月31日をもって簡易合併により当社に吸収合併されました。

- ③ 特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(9) 主要な事業内容

医薬品、医薬部外品、医療機器、動物用医薬品、農業薬品、飼料添加物の製造販売及び不動産の賃貸

(10) 主要な営業所及び工場

本社 東京都文京区本駒込二丁目28番8号
支店 札幌（北海道札幌市）、仙台（宮城県仙台市）、
東京・東京第二（東京都豊島区）、名古屋（愛知県名古屋市）、
大阪（大阪府大阪市）、中四国（広島県広島市）、福岡（福岡県福岡市）
営業所 全国62か所
新薬創生・
CMCセンター 静岡県藤枝市、京都府京都市
工場 静岡県藤枝市

(11) 使用人の状況

① 企業集団の使用人数

使用人数	前期末比増減
1,451 [309] 名	△52 名

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
 2. シニアスタッフ(定年後再雇用者)、嘱託社員は使用人数より除いております。
 3. 臨時雇用人員(シニアスタッフ、臨時使用人等)数は、〔 〕内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

② 当社の使用人数

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,444 [306] 名	△49 名	38.9 才	15.5 年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
 2. シニアスタッフ(定年後再雇用者)、嘱託社員は使用人数より除いております。
 3. 臨時雇用人員(シニアスタッフ、臨時使用人等)数は、〔 〕内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(12) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
農林中央金庫	1,600 百万円
株式会社みずほ銀行	1,280

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 193,000,000株

(注) 平成27年6月26日開催の定時株主総会決議に基づき、平成27年10月1日付で発行可能株式総数は167,000,000株減少しております。

(2) 発行済株式の総数 48,439,730株 (自己株式7,033,882株を含む。)

(注) 平成27年6月26日開催の定時株主総会決議に基づき、平成27年10月1日付で2株を1株の割合で併合したことに伴い、発行済株式の総数は48,439,731株減少しております。

(3) 株主数 11,565名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
東 レ 株 式 会 社	2,294	5.54
農 林 中 央 金 庫	1,843	4.45
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,474	3.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,375	3.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,185	2.86
杏 林 製 薬 株 式 会 社	852	2.06
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	680	1.64
科 研 製 薬 従 業 員 持 株 会	635	1.53
共 栄 火 災 海 上 保 険 株 式 会 社	624	1.51
M S C O C U S T O M E R S E C U R I T I E S	561	1.36

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切捨てて表示しております。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式 (7,033,882株) を除いて計算をしております。
3. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

自己の株式の取得、処分等及び保有状況

① 取得株式

普通株式 38,546株
取得価額の総額 203,215,200円

② 処分株式

普通株式 176株
処分価額の総額 276,668円

③ 決算期における保有株式

普通株式 7,033,882株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の内容等
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項等
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大 沼 哲 夫	
常 務 取 締 役	小 西 博 一	営業本部長
常 務 取 締 役	家 田 佳 弘	経営企画部長、法務部・総務部・情報システム部担当
常 務 取 締 役	柴 田 昇	特薬部門長、経理部・購買部担当
常 務 取 締 役	関 谷 和 樹	研究開発本部担当
取 締 役	榎 本 英 紀	
常 勤 監 査 役	青 山 正 徳	
常 勤 監 査 役	岩 本 篤 忠	
監 査 役	櫻 井 利 雄	
監 査 役	原 一 夫	東亜合成株式会社 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役榎本英紀氏は、社外取締役であります。
2. 監査役櫻井利雄、原一夫の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役櫻井利雄氏は、金融業界での豊富な経験と、ガバナンス・会計のほか、経営全般についての深い知識を有しております。
4. 監査役原一夫氏は、税理士としての資格を有しており、税務・会計に対し深い知識・経験を有しております。
5. 取締役榎本英紀氏及び監査役櫻井利雄氏、原一夫氏を、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
6. 監査役古澤壽美雄氏は、平成27年6月26日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
7. 取締役榎本英紀氏は、平成27年10月6日付で株式会社浅羽製作所の社外取締役を退任しております。
8. 監査役原一夫氏は、東亜合成株式会社の社外監査役でありましたが、平成28年3月30日付で同社が監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、社外取締役（監査等委員）に就任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

株主総会決議に基づく報酬（年額）				
取	締	役	6名	228百万円
監	査	役	6名	60百万円
（うち社外取締役・社外監査役）			（4名）	（19百万円）
株主総会決議に基づき支給予定の役員賞与				
取締役（社外取締役を除く）			5名	124百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 3. 上記の報酬（年額）の人員には、平成27年6月26日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名及び辞任した監査役1名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役榎本英紀氏は、株式会社浅羽製作所の社外取締役を兼職しておりましたが、平成27年10月6日をもって退任しております。また、監査役原一夫氏は東亜合成株式会社の社外監査役を兼職しておりましたが、平成28年3月30日付で同社が監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い同日より社外取締役（監査等委員）に就任し、兼職しております。なお、当社はこれらの法人等との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	榎 本 英 紀	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、弁護士として企業法務に携わった経験と専門的見地から適宜発言をしております。
監 査 役	櫻 井 利 雄	当事業年度開催の取締役会16回及び監査役会16回全てに出席し、豊富な金融業界での経験と、ガバナンス、会計ほか経営全般についての深い知識を背景に、適宜質問・意見を述べております。
監 査 役	原 一 夫	平成27年6月26日以降に開催された当事業年度の取締役会13回のうち12回及び監査役会12回全てに出席し、税理士として税務・会計に深い知識・経験を有していることにより、必要に応じて適宜質問・意見を述べております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

聖橋監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金額その他の財産上の利益の合計額	38百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制並びに当該体制の運用状況

当社は平成27年4月23日開催の取締役会において決議いたしました「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システムを構築、運用しております。

1. 法令遵守体制

- ・取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- ・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- ・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社グループの取締役、執行役員及び従業員等の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、グループ全体に共通した行為規範である「科研製薬企業行動規準」及び「科研製薬企業行動指針」を定め、これを遵守し行動するとともに、その啓蒙をはかる。
- 2) コンプライアンス担当役員を任命し、法務部を所管部署としてコンプライアンスの実践に継続的に取り組む。

2. 情報保存管理体制

- ・取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
株主総会、取締役会、常務会など、取締役又は執行役員の出席する重要な会議について議事録を作成するほか、取締役及び執行役員の職務執行に係る重要な情報については、法令及び社内規程等の定めるところにより、保存・管理を行い、必要な関係者が閲覧、謄写できる体制を整える。

3. リスク管理体制

- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) リスク管理担当役員を任命し、経営企画部を所管部署として当社グループのリスクを把握・管理できる体制を構築する。
 - 2) リスク分類を行い、それぞれの責任部署を定め管理する。
 - 3) 当社グループの経営上重大なリスクの対応については、取締役会にて経営判断し、責任部署で管理する。
 - 4) 業務監査室は当社グループのリスク管理状況を監査し、社長、取締役会、監査役会に報告する。

4. 効率性確保のための体制

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役会を毎月1回開催し、法令・定款に定められた取締役会審議事項に関する決議のほか、当社グループの経営の重要事項を審議する。

- 2) 各取締役の担当業務及び各執行役員に執行委任する業務を取締役会で決定する。各取締役及び執行役員は、担当する業務を効率的に執行する。
- 3) 子会社は、定期的に財務報告に係る事項を当社に報告するとともに、子会社の取締役又は監査役は、必要に応じて子会社の取締役会の審議における重要事項を取締役会に報告する。
- 4) 取締役会で定められた経営基本方針に基づき、常務会等において、当社グループの経営に関する重要事項を協議し、経営の全般的業務執行方針の確立及び業務の調整・管理を行い、全体としての効率化につとめる。
5. 監査役スタッフに関する体制
 - ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・ 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 1) 監査役会に関する事務は総務部が行うものとする。
 - 2) 監査役から監査役の職務を補助すべき使用人（以下、「監査役スタッフ」という）を置くことの求めがあった場合は、取締役は監査役と協議の上、専任又は兼任の監査役スタッフを総務部に配置する。
 - 3) 監査役スタッフの知識・能力、員数又は従事体制について、監査役から改善等を求められた場合、取締役は監査役と協議の上、適切に対応する。
 - 4) 監査役は、監査役スタッフに対して直接指揮命令することができる。
 - 5) 監査役スタッフの考課及び異動については、監査役会の意見を聴取し、これを尊重するものとする。
6. 監査役への報告体制
 - ・ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
 - ・ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - 1) 当社グループの取締役、執行役員及び従業員等は、当社の監査役に対して、当社グループに重大な影響を及ぼす事項を、直接的または間接的を問わず、報告するものとする。
 - 2) 当社グループの取締役、執行役員及び従業員等は、監査役から報告を求められた場合、速やかに対応する。
 - 3) 監査役に対して前2号の報告をしたことを理由とする不利な取り扱いを禁止する。
7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 其他会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役の職務の執行について生ずる費用は、監査役の職務の執行に制約が生じないよう、予め定められた社内手続きに基づいて処理する。なお、緊急の必要により予め社内手続きを経ることができないときは、監査役が必要な職務の執行を先行することを妨げないものとする。
- 2) 代表取締役は、監査役と定期的会合で意見交換を行う。
- 3) 監査役は取締役会のほか、常務会その他の重要な会議に出席することができるものとする。
- 4) 業務監査室は、監査役と緊密な連携を保ち、監査結果を監査役に報告するものとする。

なお、財務報告に係る内部統制については、経理部担当取締役を委員長とした財務報告に係る内部統制委員会を設置し、全社的に財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行っています。当該委員会で検討した事項は、社長及び検討事項に係る担当取締役に提案又は報告し、重要事項は取締役会に付議又は報告しております。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ・ 全社各部署にてリスクと対策の見直しを行ったのち、リスク管理委員会においてリスクの把握、対策の実施状況について協議しました。その内容は取締役会にて審議のうえ承認されました。
- ・ 定例取締役会は12回、臨時取締役会は4回開催され、新たな中期経営計画の策定、科研不動産サービス株式会社の吸収合併、コーポレートガバナンス・コードへの対応など経営の重要事項が審議のうえ決議されました。
- ・ 監査役は、本社のほか支店、研究所、工場において監査を実施するとともに、取締役会、企画会議などに出席し、また社外取締役、会計監査人、業務監査室とも連携して質の向上に努めました。

7. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりませんが、従来より表明しております以下の経営の基本方針を支持する者が「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

経営の基本方針

当社グループは「一人でも多くの方に笑顔を取りもどしていただくために、優れた医薬品の提供を通じて患者さんのクオリティ・オブ・ライフの向上につとめる」を企業理念として、株主の皆様から負託された企業活動を行うにあたり、経営の基本方針として次の三つの方針を掲げております。この基本方針に則り、企業価値の最大化を図り、ステークホルダーの信頼と期待に応えてまいります。

- ① 患者さんと医療関係者のニーズに即した、有用な医薬品の創製・提供につとめる。
- ② 医薬品企業としての社会的責任を自覚し、高い倫理観をもって企業活動を行い、社会から信頼される企業をめざす。
- ③ 社員がその仕事に喜びと誇りを持ち、活力あふれる存在感のある企業をめざす。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する継続的な利益還元を重要な経営目標と位置づけております。

他産業に比べ事業リスクの高い医薬品産業におきましては、より充実した自己資本が求められますが、当社は株主還元とのバランスに配慮しながら、業績水準に応じた柔軟な配当政策をとっております。内部留保は研究開発と営業基盤整備へ重点投資し、企業価値の最大化を図ってまいります。

また、当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本とし、中間配当の決定機関は取締役会、期末配当は株主総会であります。

上記の方針に基づき、当期の中間配当は、前年同期より7円増配し1株当たり34円とさせていただきます。期末配当については、平成27年10月1日を効力発生日として株式を併合（2株を1株）した上で、1株あたり78円（記念配当10円を含む、株式併合後基準で14円増配）とし、年間配当は株式併合後基準で28円の増配とする予定であり、14期連続の増配となります。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	88,991	流 動 負 債	33,861
現金及び預金	29,845	支払手形及び買掛金	12,256
受取手形及び売掛金	29,868	短期借入金	3,875
有価証券	11,899	未払金	3,333
商品及び製品	7,399	未払費用	741
仕掛品	1,940	未払法人税等	8,628
原材料及び貯蔵品	5,167	賞与引当金	1,313
繰延税金資産	1,678	役員賞与引当金	124
その他	1,191	返品調整引当金	524
固 定 資 産	43,999	売上割戻引当金	406
有 形 固 定 資 産	26,726	その他	2,656
建物及び構築物	15,441	固 定 負 債	9,255
機械装置及び運搬具	2,734	退職給付に係る負債	8,898
工具、器具及び備品	726	その他	356
土地	4,313	負 債 合 計	43,116
建設仮勘定	3,510	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	371	株 主 資 本	87,568
投 資 其 他 の 資 産	16,901	資 本 金	23,853
投資有価証券	14,400	資 本 剰 余 金	11,407
退職給付に係る資産	40	利 益 剰 余 金	68,609
繰延税金資産	1,319	自 己 株 式	△16,301
その他	1,141	その他の包括利益累計額	2,306
資 産 合 計	132,991	その他有価証券評価差額金	4,423
		退職給付に係る調整累計額	△2,117
		純 資 産 合 計	89,875
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	132,991

連結損益計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		109,730
売上原価		47,580
売上総利益		62,149
返品調整引当金繰入額		512
差引売上総利益		61,637
販売費及び一般管理費		26,490
営業利益		35,146
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	232	
その他の	57	289
営業外費用		
支払利息	27	
為替差損	32	
その他の	10	70
経常利益		35,365
特別損失		
固定資産除却損	65	
ゴルフ会員権売却損	5	
その他の	3	73
税金等調整前当期純利益		35,292
法人税、住民税及び事業税	11,332	
法人税等調整額	2,815	14,148
当期純利益		21,143
親会社株主に帰属する当期純利益		21,143

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	23,853	11,406	52,932	△16,098	72,094
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△5,467		△5,467
親会社株主に帰属する当期純利益			21,143		21,143
自 己 株 式 の 取 得				△203	△203
自 己 株 式 の 処 分		0		0	1
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	0	15,676	△202	15,474
当 期 末 残 高	23,853	11,407	68,609	△16,301	87,568

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	5,478	△472	5,005	77,100
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△5,467
親会社株主に帰属する当期純利益				21,143
自 己 株 式 の 取 得				△203
自 己 株 式 の 処 分				1
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,054	△1,644	△2,699	△2,699
当 期 変 動 額 合 計	△1,054	△1,644	△2,699	12,775
当 期 末 残 高	4,423	△2,117	2,306	89,875

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	87,769	流動負債	33,542
現金及び預金	29,307	支払手形	11
受取手形	310	買掛金	11,961
売掛金	28,975	短期借入金	3,875
有価証券	11,899	未払金	3,336
商品及び製品	7,294	未払費用	741
仕掛品	1,940	未払法人税等	8,595
原材料及び貯蔵品	5,185	預り金	112
前払費用	147	賞与引当金	1,312
繰延税金資産	1,666	役員賞与引当金	124
その他	1,043	返品調整引当金	524
固定資産	43,069	売上割戻引当金	406
有形固定資産	26,726	設備支払手形	1,132
建物	15,017	その他	1,406
構築物	423	固定負債	6,192
機械及び装置	2,717	退職給付引当金	5,835
車両運搬具	17	その他	356
工具、器具及び備品	725	負債合計	39,734
土地	4,313	(純資産の部)	
建設仮勘定	3,510	株主資本	86,679
無形固定資産	369	資本	23,853
ソフトウェア	325	資本剰余金	11,407
その他	44	資本準備金	11,406
投資その他の資産	15,972	その他資本剰余金	0
投資有価証券	14,398	利益剰余金	67,719
関係会社株式	15	利益準備金	1,413
前払年金費用	40	その他利益剰余金	66,306
繰延税金資産	377	固定資産圧縮積立金	327
その他	1,141	別途積立金	9,000
資産合計	130,838	繰越利益剰余金	56,978
		自己株式	△16,301
		評価・換算差額等	4,423
		その他有価証券評価差額金	4,423
		純資産合計	91,103
		負債・純資産合計	130,838

損益計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		107,627
売上原価		46,345
売上総利益		61,281
返品調整引当金繰入額		512
差引売上総利益		60,769
販売費及び一般管理費		26,301
営業利益		34,468
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	287	
その他の	58	345
営業外費用		
支払利息	27	
為替差損	32	
その他の	10	70
経常利益		34,743
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	4,074	4,074
特別損失		
固定資産除却損	60	
ゴルフ会員権売却損	5	
土地売却益修正損	8,616	
その他の	3	8,686
税引前当期純利益		30,131
法人税、住民税及び事業税	11,102	
法人税等調整額	271	11,374
当期純利益		18,757

株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		資 本 剰 余 金 合 計
資 本 準 備 金		そ の 他 資 本 剰 余 金		
当 期 首 残 高	23,853	11,406	—	11,406
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
固定資産圧縮積立金の積立				
実効税率変更に伴う積立金の増加				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	0	0
当 期 末 残 高	23,853	11,406	0	11,407

	株 主 資 本		
	利 益 剰 余 金		
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	1,413	53,015	54,429
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当		△5,467	△5,467
当 期 純 利 益		18,757	18,757
固定資産圧縮積立金の取崩		—	—
固定資産圧縮積立金の積立		—	—
実効税率変更に伴う積立金の増加		—	—
自 己 株 式 の 取 得			
自 己 株 式 の 処 分			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当 期 変 動 額 合 計	—	13,290	13,290
当 期 末 残 高	1,413	66,306	67,719

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△16,098	73,591	5,478	5,478	79,069
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△5,467			△5,467
当 期 純 利 益		18,757			18,757
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
固定資産圧縮積立金の積立		—			—
実効税率変更に伴う積立金の増加		—			—
自 己 株 式 の 取 得	△203	△203			△203
自 己 株 式 の 処 分	0	1			1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△1,054	△1,054	△1,054
当 期 変 動 額 合 計	△202	13,088	△1,054	△1,054	12,033
当 期 末 残 高	△16,301	86,679	4,423	4,423	91,103

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

科研製薬株式会社
取締役会 御中

聖橋監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	松 田 信 彦 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	朝 長 義 郎 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	松 浦 大 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、科研製薬株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、科研製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

科研製薬株式会社
取締役会 御中

聖橋監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 松 田 信 彦 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 朝 長 義 郎 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 松 浦 大 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、科研製薬株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び聖橋監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 聖橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 聖橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月9日

科研製薬株式会社 監査役会
常勤監査役 青山正徳 ㊟
常勤監査役 岩本篤忠 ㊟
社外監査役 櫻井利雄 ㊟
社外監査役 原一夫 ㊟

以上

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金78円（うち、普通配当68円、クレナフィン発売記念配当10円）
なお、この場合の配当総額は、3,229,656,144円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月30日

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役6名全員が任期満了となります。

つきましては、経営の透明性確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、また営業体制の強化を図るため、社外取締役1名を含む2名を増員することとし、取締役8名（うち社外取締役2名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

1 おおぬま てつお 大沼 哲夫 (昭和25年11月30日生)

略歴、当社における地位、担当

昭和49年 4月 当社入社
 平成14年 4月 当社営業企画部長
 平成16年 7月 当社執行役員営業企画部長
 平成17年 6月 当社取締役営業企画部長
 平成19年 4月 当社取締役営業本部長
 平成19年 6月 当社常務取締役営業本部長
 平成23年 6月 当社代表取締役社長
 現在に至る

所有する当社の株式数

11,800株

取締役候補者とした理由

入社以来営業部門における豊富な業務経験を有し、平成23年に当社代表取締役社長就任後は経営者としての実績も有しており、引き続き当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

2 こにし ひろかず 小西 博一 (昭和28年10月7日生)

略歴、当社における地位、担当

昭和52年 4月 当社入社
 平成15年 4月 当社札幌支店長
 平成17年 4月 当社東京第二支店長
 平成19年 4月 当社営業企画部長
 平成21年 6月 当社取締役営業企画部長
 平成23年 6月 当社常務取締役営業本部長
 現在に至る

所有する当社の株式数

6,400株

取締役候補者とした理由

入社以来営業部門における豊富な業務経験を有し、平成23年に当社営業本部長就任後は営業部門の責任者としての実績も有しており、引き続き当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

3

せきたに かずき
関谷 和樹

(昭和31年5月20日生)

略歴、当社における地位、担当

昭和55年 4月 東邦生命保険相互会社入社
 平成13年 8月 GEエジソン生命保険株式会社執行役員
 平成16年 1月 サン・マイクロシステムズ株式会社執行役員
 平成19年10月 GEコマースシャルファイナンス上席執行役員
 平成21年 1月 メットライフダイレクト株式会社代表取締役社長
 平成23年10月 イーピーエス株式会社執行役員経営戦略本部長
 平成24年10月 同社取締役常務執行役員
 平成25年 6月 当社取締役
 平成26年 6月 当社取締役（研究開発本部担当）
 平成27年 6月 当社常務取締役（研究開発本部担当）
 現在に至る

所有する当社の株式数

800株

取締役候補者とした理由

複数の企業における豊富な経験と実績を有し、平成26年に当社研究開発本部担当取締役就任後は研究開発部門の責任者としての実績も有しており、引き続き当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

4

たかおか あつし
高岡 淳

(昭和30年6月28日生)

新任

略歴、当社における地位、担当

昭和53年 4月 農林中央金庫入庫
 平成15年 6月 同庫証券業務部長
 平成16年 7月 同庫大阪支店副支店長
 平成17年 6月 同庫J Aバンク統括部長
 平成19年 6月 同庫常務理事
 平成22年 6月 日本ユニシス株式会社常勤監査役
 平成26年 6月 岡三証券株式会社顧問
 現在に至る

所有する当社の株式数

0株

取締役候補者とした理由

金融機関での豊富な経験と実績を有し、そこから培われた幅広い見識を当社の業務執行に反映することができると考え、当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

5

わたなべ ふみひろ

渡邊 史弘

(昭和35年5月14日生)

新任

略歴、当社における地位、担当

昭和59年4月 東邦生命保険相互会社入社
 平成12年4月 当社入社
 平成19年4月 当社経理部長
 平成25年4月 当社総務部長
 平成25年7月 当社執行役員総務部長
 平成28年4月 当社執行役員(経営企画部・法務部担当)
 現在に至る

所有する当社の株式数

1,700株

取締役候補者とした理由

入社以来経理部門における豊富な業務経験を有し、平成19年以降経理部長、総務部長を歴任し、財務、IR等における実績も有しており、当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

6

ほりうち ひろゆき

堀内 裕之

(昭和37年3月21日生)

新任

略歴、当社における地位、担当

昭和59年4月 当社入社
 平成22年10月 当社広島支店長(現、中四国支店長)
 平成26年4月 当社大阪支店長
 平成27年7月 当社執行役員大阪支店長
 平成28年4月 当社執行役員医薬営業部長
 現在に至る

所有する当社の株式数

2,000株

取締役候補者とした理由

入社以来営業部門における豊富な業務経験を有し、平成22年以降当社広島支店長(現、中四国支店長)、大阪支店長を歴任し、支店長としての実績も有しており、当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

7

えのもと えいき
榎本 英紀

(昭和44年5月22日生)

社外取締役

独立役員

略歴、当社における地位、担当

平成11年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
 平成17年6月 株式会社ゼンリン社外監査役
 平成21年8月 石井・榎本総合法律事務所設立
 同事務所パートナー（現）
 平成26年4月 第一東京弁護士会監事
 平成26年6月 当社取締役
 現在に至る

所有する当社の株式数

100株

社外取締役候補者とした理由

弁護士として企業法務に携わってきた経験と専門知識を当社の経営に活かしていただけると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。

8

たなべ よしお
田邊 芳男

(昭和30年3月24日生)

新任

社外取締役

独立役員

略歴、当社における地位、担当

昭和53年4月 外務省入省
 平成元年10月 マッキンゼー・アンド・カンパニー日本支社
 入社
 平成5年10月 大塚製薬株式会社入社（役員待遇）
 平成13年6月 同社執行役員
 平成20年3月 株式会社トクホン専務執行役員
 平成20年6月 同社専務取締役
 平成21年4月 同社代表取締役社長執行役員
 平成25年6月 同社顧問
 平成26年6月 同社退社
 平成26年9月 兆株式会社パートナー（現）
 現在に至る

所有する当社の株式数

0株

重要な兼職の状況

兆株式会社パートナー

社外取締役候補者とした理由

外務省及び複数の企業で経営に携わった経験、実績、見識を有しており、それらを当社の経営に反映していただけると判断し、社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者榎本英紀氏及び田邊芳男氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は榎本英紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。また、田邊芳男氏につきましても、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 榎本英紀氏は社外役員以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に携わってきた経験と専門知識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。なお、榎本英紀氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
5. 当社は榎本英紀氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低限度額としております。本総会において同氏が再任された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、田邊芳男氏の選任が承認された場合には、同氏との間で上記と同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 取締役賞与支給の件

社外取締役を除く当期末時点の取締役5名に対し、過去の支給実績及び当期の業績等を勘案して、取締役賞与総額124,200,000円を支給することといたしたいと存じます。なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以上

株主総会会場 ご案内図

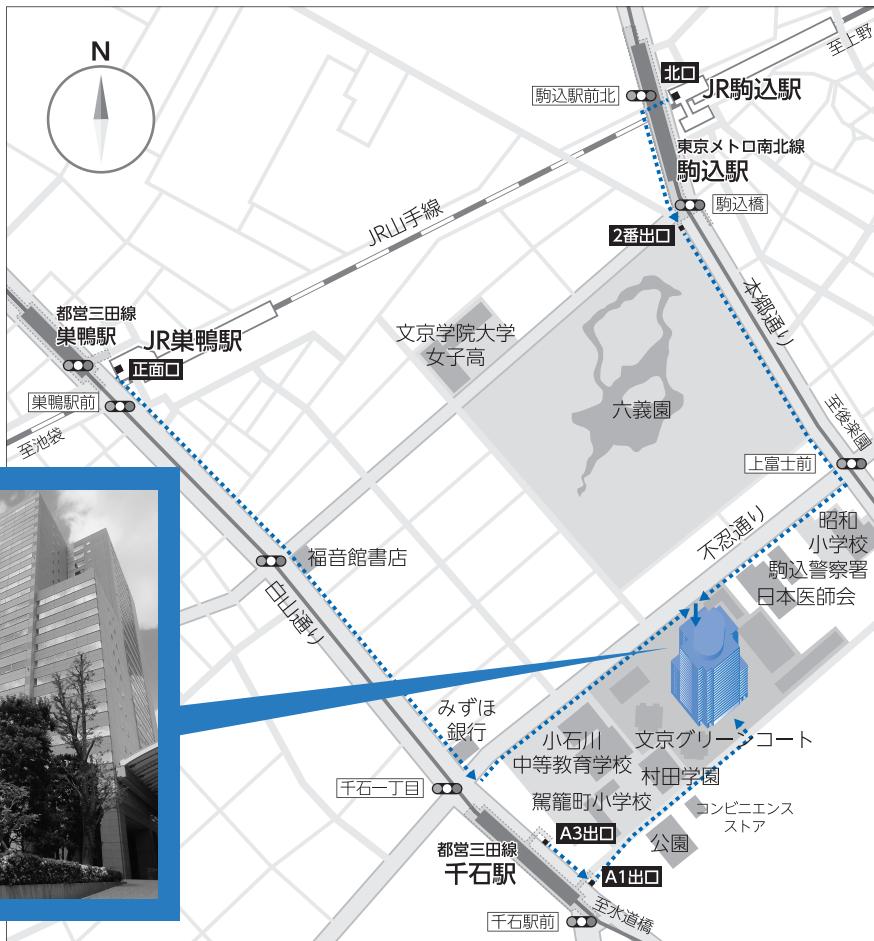
日時

平成28年
6月29日 (水曜日)
午前10時

会場

文京グリーン
コート・
センター
オフィス19階
会議室

東京都文京区
本駒込二丁目28番8号
電話 03 (5977) 5001



交通のご案内

- 都営地下鉄三田線
- 東京メトロ南北線
- J R 山 手 線
- J R 山 手 線

「千石駅」(A1・A3出口)

徒歩約 5 分

「駒込駅」(2番出口)

徒歩約10分

「駒込駅」(北口)

徒歩約10分

「巣鴨駅」(正面口)

徒歩約12分